

第3回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

日 時 平成24年11月19日（月） 9時30分から12時05分

場 所 市役所分館 大会議室

出席者

委 員 増田 正夫(委員長)、金子 博之(副委員長)、北原 靖子、蓮見 元子、山宮
文昭、佐野 史尚、津嶋 みゆき、深井 由香、坂手 千代子、東 由美、手
塚 萌、松本 守正、伊関 美希子、深谷 幸子、森井 貴美子、熊谷 ひろ
み、鷺見 政夫

事務局 子ども支援課：相良、鈴木

コーディネーター：古高、佐藤

事前説明

* 議事録作成のため、録音について

* 委員長あいさつ

* 資料確認

開 会

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(1) 第一小学校の運営についての報告

(2) 根戸小学校の運営についての報告

(3) 第三小学校の運営についての報告

(4) 湖北台西小学校の運営についての報告

2. 学童保育室の運営についての報告

(1) 各学童保育室父母会と市長との懇談会について

(2) 学童保育保護者主催イベント報告について

(3) 学童保育室における超過利用保育料の設定について

(4) 除染対策について

(5) 四小学童保育室の新築について

(6) NPOによるお弁当ボランティアについて

(7) 中学生職場体験について

(8) 学童保育利用者アンケートの結果について

(9) 事業仕分けについて

3. あびっ子クラブにおける特別に配慮を必要な児童の受入れについて
4. 湖北台東小あびっ子クラブ設置に向けたこれまでの進捗状況
5. 災害救援ボランティアについて
6. 根戸小あびっ子クラブについて
7. その他

閉 会

公開 / 非公開 公開
傍聴人 無

会議概要（要約）

【開 会】

- ・ 議事録作成のため、録音させていただきたいがよろしいか。[異論なし]
- ・ 傍聴要領に沿って、傍聴人の手続きを行わせていただきます。本日は、傍聴人の届け出はありませんでした。

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(1) 第一小学校の運営についての報告

(委員長) 前回の運営委員会以降のあびっ子クラブ及び学童保育室の運営について、それぞれの学校から報告をお願いします。まず第一小学校の運営について、報告をお願いします。

(委員) 第一小学校の運営について報告します。前回の運営委員会の8月20日(月)以降、夏休みの間は、あびっ子クラブの参加者は増えませんでした。8月24日(金)から中学生の職場体験があり、中学生3名が2日間参加しました。自分たちがついこの間まで小学生だったこともあり、戸惑ったこともあったようですが、非常に勉強になったようです。

9月に入ってから、夏休みの反動なのか、たくさん子どもたちが、第1週・第2週と遊びにきたので、ほっとしました。

また、支援が必要な子どもを受入れる日を設けましたが、その日には参加者がいませんでした。現在、支援が必要な1年生の参加者が2名いますが、どちらの子どももあびっ子クラブに来た時には楽しそうに過しており、支援が必要な子どもがあびっ子クラブを全く利用していない状況ではありません。

その他、普段の一小あびっ子クラブの様子ですが、室内ではカプラや小さな工作等をしています。あびっ子クラブに来て直ぐに宿題をやるのは、どこのあびっ子クラブでも同じだと思いますが、一小は宿題の取組みが非常に素晴らしい

と思います。

体育館の耐震工事が終了したことにより、先週から学校が使用を開始していますが、あびっ子クラブは明日から体育館を使用します。工事中は、7割以上の子どもたちが、校庭でサッカーや鬼ごっこをして遊んでいました。

現在は16時30分閉室ですが、閉室10分前になっても部屋に戻って来ないくらい、みんな外遊びが大好きです。

続きまして、チャレンジタイムについてです。一小では、地域の熱心なサポーターの方々がたくさん関わっていただいていますので、今はすっかり落ち着いてきています。チャレンジの内容は、けん玉・習字・お琴・おはなしの部屋・パターゴルフ・将棋・おりがみ・護身空手・マジック・ショートテニスのほか、スタッフが交代で取り組んでいる毎月のカレンダー作りがあります。

それぞれのサポーターの方が、チャレンジタイムをどのように取り組み易くするか、継続していけるかを考え、いろいろと工夫を凝らしています。

定期的に継続して参加する子どもが少ないことが、チャレンジタイムの悩みです。チャレンジタイムの中で一番古くから行っているのは、けん玉・習字・カレンダー作りです。習字は、はじめに水で練習をしますが、水で書く時は、筆の使い方の練習として絵も書きます。その練習を繰り返し6回参加すると、1年生でも墨を使用しても良い権利がもらえるので、子どもたちも嬉しいようです。墨を使用しても良い権利がもらえた後に、更に参加して18回になると、ハガキサイズの紙に自分の好きな文字を書くことができます。ハガキにはサポーターの方が事前にいろいろな模様のゴム版を押してくれており、子どもたちは好きな模様のハガキを選んで文字を書きます。

最初の頃は、筆を使わずに割り箸で書いている子どももいましたが、現在は筆を使用している子どもが多いです。

最近では、「リレー書道」を始めました。リレー書道のやり方ですが、例えば鳥という文字を11人の子どもたちで、一画ずつ書いていきます。1人目の子どもが最初の一画目を書いたものを見ながら、バランスを考えて順々に一画ずつ書き、鳥の文字を完成させます。リレー書道は、1年生も多く参加しており、サポーターの方も最初はどのような文字になるか、とても心配していましたが、はじめの一画目を見て次の一画の大きさやバランスを考えていく子どもの能力は、凄いと思ったそうです。

先週の土曜日には一小のバザーがあり、あびっ子クラブは昔遊びの部屋に使用しましたが、チャレンジタイムの様子やカブラの作品等、日頃の活動写真を模造紙に貼り紹介もしました。

12月11日(火)には、今年2回目のチャレンジタイムまつりを開催します。チャレンジタイムまつりは、一年に2回開催することが定着しており、1回目は1年生がまだ利用できない4月に開催し、高学年がいろいろできるように工夫し、2回目は1年生も参加できるよう12月の短縮日課を利用して開催して

います。今度のチャレンジタイムは、学校の施設を利用して、けん玉・習字・お琴・お話しの部屋・パターゴルフ・折り紙・ショートテニス・工作の8つの種目を同時に行います。

チャレンジタイムまつり開催に伴い、10月31日(水)にサポーター会議を行い、開催日時、種目等をサポーターの方々と話し合いました。

続いて一小学童保育室についてです。夏休みが終わり、子どもたちも非常に落ち着いて生活しています。17時になると宿題の時間なので、皆いっせいに宿題をします。外遊びは、あびっ子クラブと同じ時間に行っており、子どもたちはおやつの始まる16時まで元気に遊んでいます。一人帰りの時間は、あびっ子クラブの閉室時間と同じように16時30分に設定しています。また一小的場合には、19時以降のお迎え遅れはほとんどなく、基本的に18時45分までには、保護者が迎えに来ます。以上です。

(委員長) 一小的の報告について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(2) 根戸小学校の運営についての報告

(委員長) 続いて根戸小の報告をお願いします。

(委員) 最初に学童保育室について報告します。学童保育室の登録児童数は、11月1日現在で第一学童保育室が53名、第二学童保育室が35名、第三学童保育室が34名、合計122名です。また、あびっ子の登録児童数は、894名です。現在までのあびっ子クラブの利用状況は、夏休み期間の平日は50名ぐらいの参加者でした。9月には若干減少し、一般児童が25名、学童児童が12名の合計37名です。10月は、やや増加し、一般児童が26名、学童児童が17名の合計43名です。11月は、まだ途中ですが、学校で就学時健康診断があり、その日は一般児童が109名、学童児童が8名の合計117名の参加者でした。

学童保育室の様子ですが、第一学童保育室は、宿題を済ませると外遊びが中心で、保育室に残っている子どもたちは、漫画を読んだりするなど、のびのびと過しています。第二学童保育室は、室内で家族ごっこが流行っており、異学年とも仲が良くとても賑やかです。第三学童保育室は、数珠パズルや天むすびが流行っています。これから寒くなり、室内で過すことが多くなりますが、室内では毎年恒例のマフラーづくりやクリスマス工作を行います。また、12月はクリスマス会があるので、各学童保育室で準備を始めています。

続いてあびっ子クラブの様子です。あびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもを受入れる日として8月21日(火)を設定しましたが、残念ながら利用者はいませんでした。現在、支援学級の子どものもあびっ子クラブを利用していますが、ひとりで過すことができる子どもが利用しています。

10月25日(木)には、第2回のサポーター会議を開催しました。その際に、「子どもたちは後片付けが上手にできない」とサポーターの方から指摘があり、今後の対応について皆で話し合いました。また、ショートテニスやグランドゴルフに連続して参加する子どもたちが少ないのは何故か話し合いました。根戸小あびっ子クラブは、今年の10月、オープンして丸2年になりました。10月25日(木)の午後には、2周年記念イベントとして、オーバルボールやペタンク等のニュースポーツ体験を行いました。

11月18日(日)には、北部地域文化祭にあびっ子クラブとして初めて参加し、子どもたちが琴を演奏しました。文化祭にむけての練習は、サポーターの方々にご協力いただきました。演奏の際にも、サポーターの方に作成していただいたお揃いの髪飾りを皆でつけて、演奏しました。

現在チャレンジタイムでは、難しいことにも取り組んでおり、内容によっては時間がかかってしまうことがあります。子どもたちは頑張っていて取り組んでいます。

今後の予定としては、12月に葛飾区で活動している劇団の演劇鑑賞があります。その他、コカリナの団体の演奏会や、大学生や社会人の方々によるダブルダッチの模範演技を予定しています。以上です。

(委員長)根戸小の報告について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(3)第三小学校の運営についての報告

(委員長)続いて第三小の報告をお願いします。

(委員)最初に学童保育室について報告します。4月当初は、100名を越える登録児童でしたが、現在は88名となっており、登室児童は、毎日70名前後です。学童保育室では、児童をAとBの二つのグループに分け、さらにグループ内で班分けをしています。今までスタッフが子どもたちの相性を考えて行っていた班替えを、先日、何も考えずくじ引きで行いました。きょうだい同士で同じ班になったケースもありましたが、子どもたち自身が引いたくじで決定したため、文句を言わずに楽しく過していました。

最近、日没が早くなり、今までのように、おやつを食べてから外遊びとなると、外遊びの時間が短くなってしまうため、おやつと外遊びの時間を逆にし、外遊びが少しでも多くできるよう工夫しています。また、冬になるにつれて部屋で遊ぶ時間が長くなるので、「マフラーづくり」を行っており、男の子も一生懸命取り組んでいます。

続いてあびっ子クラブの様子です。現在は、一日の利用が40名程度となっています。早帰りやイベントがある時には、60名程度の利用となっています。

11月からは16時30分閉室なので、部活を終えてあびっ子クラブに来る5

年生の子どもたちの利用が減っています。

あびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもを受入れる日として、夏休みに一日設定しましたが、残念ながら問い合わせもなく利用者もいませんでした。

現在、支援学級の子どもたちも数名あびっ子クラブを利用していますが、特にサポートする大人がいなくても、ひとりで利用ができています。

夏休み中は、川村学園女子大学の多くの学生がサポーターで協力してくれました。ほとんどの方が、冬休みや卒業論文が終了した際には、再度サポーターで協力していただけたとのことでした。

中学生の職場体験ですが、我孫子中学校の2年生20名が3日間、学童保育室とあびっ子クラブの半分ずつに分かれて体験をしました。生徒たちは、体育館でのドッチボールのほか、将棋やオセロなどをして、子どもたちと楽しく遊んでいました。その他として、先日、八千代市からあびっ子クラブのような放課後子ども教室がオープンすることに伴い、働くスタッフ向けの講演依頼があったので、10月31日(水)に「放課後子ども教室の理解」というテーマで、三小あびっ子クラブの活動を通して講演を行いました。以上です。

(委員長) 第三小の報告について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(4) 湖北台西小学校の運営についての報告

(委員長) 続いて今年オープンした湖北台西小の報告をお願いします。

(委員) 最初に学童保育室について報告します。11月現在の登録児童数は、36名です。学童保育室でのおやつは、15時30分なので、15時50分から学童の子どもたちは校庭で外遊びをします。一方、あびっ子クラブでは、6時間目の授業が終了するチャイムが鳴ってから校庭に行くので、あびっ子クラブの子どもたちの方が、学童の子どもたちよりも少し長く校庭で遊ぶことができます。

他のあびっ子クラブと同様に、あびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもを受入れる日として、夏休みの8月21日(火)に設定しましたが、残念ながら利用者はいませんでした。しかし現在、支援学級の子ども1名があびっ子クラブを利用していますが、ひとりで利用することができます。

6月にオープンしてから8月まで3ヶ月間、様々な工作を行ってきましたが、子どもたちも最近慣れてきたので、9月からは第三木曜日をチャレンジタイムの工作の時間として設定しました。また、子どもたちに手話を広めたい方々が、12月に「手話ダンス」を2回行うことになりました。今までは、工作中心のチャレンジタイムでしたが、少しずつ体を動かすことも取り入れていきたいと思えます。

11月からは、16時30分閉室ですが、低学年の子どもたちは、あびっ子ク

ラブに来るとまず宿題をし、6時間目終了のチャイムが鳴ると、わずかな時間ではありますが、ほとんどの子どもたちが校庭へ遊びに行きます。 サポーターの方々には、毎日工作の手伝いや宿題をみていただき、非常にありがたいと思っています。日頃から学童保育室とあびっ子クラブのスタッフ同士で連携し業務を行っていますが、あびっ子クラブのスタッフは、学童保育室の大変さ、学童保育室のスタッフは、あびっ子クラブの大変さをお互いに共有するように努めています。以上です。

(委員長) 湖北台西小の報告について、何か質疑等がありますか。

(委員) 議題の3「あびっ子クラブにおける特別に配慮を必要な児童の受入れについて」と関係あるかもしれませんが、あびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもを受入れる日として、各あびっ子クラブで夏休みの一日を設定したものの、利用者がいなかったとの報告がありましたが、ニーズが無かったわけではないと思います。利用等に悩んでいる保護者が、あびっ子クラブの見学機会を一日設けたと周知されても、果たして行くのだろうかと思いました。例えば、あびっ子クラブのスタッフには気軽にいつでも利用等に関する相談ができると周知したり、新1年生があびっ子クラブの体験をする時に、支援が必要な子どもの保護者も一緒に見学できると周知してから、今回の夏休みのような機会を設ければ良いと思います。

(委員長) ただ今の意見について、事務局はどのように考えますか。

(事務局) この件につきましては、昨年度から運営委員会でも協議を進めていたので、各コーディネーターが先に状況報告し、議題の3で詳細を説明する予定でしたが、ここで、委員の方々から意見をいただきたいと思えます。

今年度は、初めての試みとして今年4月の利用者登録の際に、「あびっ子クラブ利用にあたり心配な点があれば、コーディネーターや心理相談員に事前にご相談ください」との用紙も保護者に周知するため配布しましたが、ほとんど問い合わせがありませんでした。そのような経過をふまえ、夏休みにあびっ子クラブを利用していただく日を設定し再度周知しましたが、残念ながら利用者がいませんでした。そのような結果から、先ほど委員から提案のあった、新1年生があびっ子クラブの体験をする時に、支援が必要な子どもの保護者も一緒に見学できるような機会を設けることも必要だと思いました。また、今まであびっ子クラブの利用で相談があったケースは、学校経由が多く、支援学級の先生からは、利用がひとりでは困難な子どもの対応について、その都度相談があるので、今回の夏休みのように特別に日にちを設定するのではなく、状況に応じて個別に対応していくことが良いと思いました。以上です。

(委員長) 議題の3「あびっ子クラブにおける特別に配慮を必要な児童の受入れについて」の内容になりますが、委員の方々で何かご意見等がありますか。

(委員) 夏休みにあびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもを受入れる日を設定したので、いろいろな反応があると期待していました。しかし、報告のとおり、

相談等はなかったようですが、利用等に悩んでいる保護者のニーズはあるけれども、特定の日に利用となると難しいことだと思いました。一方で、保護者が周知用に配布された手紙を見ることで、あびっ子クラブの利用がひとりでは困難な子どもが実際に存在することや利用にあたって相談ができることの広報になるので、利用者はいなかったとしても、何らかの効果は期待したいと思います。

(委員長) その他、何かご意見等がありますか。

特にご意見等がないようなので、あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について、今年あびっ子クラブがオープンした湖北台西小学校の校長先生、何かご意見等がありますか。

(委員) 湖北台西小あびっ子クラブがオープンして、非常に助かっています。また、各コーディネーターの報告にありましたが、それぞれのあびっ子クラブで様々な課題等があるものの、スタッフの方々にいろいろ工夫しながら運営していただいております、大変感謝しています。何か学校でできることがあれば協力していきたいと思っています。

(委員長) ありがとうございます。運営に関しましては、各小学校と連携していきたいと思っていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

2. 学童保育室の運営についての報告

(1) 各学童保育室父母会と市長との懇談会について

(委員長) 学童保育室の運営についての報告ですが、まず各学童保育室父母会と市長との懇談会について、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 各学童保育室父母会と市長との懇談会について報告します。懇談会は、10月21日(日)9時30分から11時まで、場所は我孫子市消防本部大会議室で開催しました。主な懇談内容は3点です。

1点目は、学童保育料の超過利用保育料についてです。学童保育室が閉室する19時以降のお迎え遅れの方に対して、15分につき500円の超過利用保育料を徴収することについて懇談しました。父母会代表者の意見としては、超過利用保育料は、2名もしくは3名きょうだいがいた場合は、いくらになるのかとの質問や15分につき500円の設定が安すぎる、お迎え遅れ常習者に対してより厳しく指導すべき等の意見が出ました。

超過利用保育料には免除規定を設定しています。例として、「災害等により電車が不通になり保護者が我孫子に戻ることができない場合には免除する。ただし、電車の遅延証明は、鉄道会社のホームページ等で誰でも入手できる証明であることから、遅れたことを証明するものにはなり得ないこと。また車の渋滞も遅れた理由として証明することができないことから、免除の対象とはならないこと」などを説明しました。

2点目は、学童保育料滞納者の対応についてです。今年度から、児童手当から

学童保育料の引き去りが可能になったことによる収納効果について懇談しました。

父母会代表者からは、仕事で日中この引き去り制度を利用する方は、実際にいるのかと質問がありましたが、銀行に行く時間がない方等はこの制度を利用し、児童手当の10月定期支給分から、学童保育料滞納者の22か月分111,600円を引き去ることができたことを報告しました。

3点目は、学童保育室内におけるいじめについてです。学童保育室内でも少なからずいじめが存在するケースがあることから、その際の対応について懇談しました。いじめが発生した場合は、心理相談員が学童保育室へ行きスタッフに指導を行うとともに、スタッフ体制を強化する、父母会開催時にスタッフと保護者でいじめ対応について話し合う等、現在行っている対応方法を説明しました。以上です。

(委員長) 懇談会の報告について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(2) 学童保育保護者主催イベント報告について

(委員長) 学童保育保護者主催のイベント報告について、市連協の委員の方からお願いします。

(委員) 市連協では、毎年イベントを行っています。今年は8月25日(土)に開催されたかっぱまつりのかっぱ音頭大行進に参加しました。行進は、16時30分から我孫子駅前をスタートし、手賀沼公園まで各保育室で作成したプラカードを掲げ、おそろいのTシャツやバンダナを着用して行いました。当日は蒸し暑く、熱中症で気分が悪くなる子どもが出ないか心配でしたが、ケガ人等もなく無事に終了することができました。

イベントの1ヵ月後には反省会を行いました。また反省会に伴い、今回のイベントのアンケートを父母に実施しました。アンケートの主な意見は、「子どもと楽しい思い出ができた」「学童のPRができた」など良かったという意見が多かった反面、「1時間半河童音頭を踊り続けたのは疲れた」「低学年や小さいきょうだいに配慮のないイベントだった」との意見がありました。イベント開催に関わった市連協スタッフからは、打ち合せの会議がほとんど開催されず、メールでのやり取りが大半であったため、基本的な確認事項や細かい点の連絡がスタッフ同士上手く伝わっておらず、顔を合わせて打ち合わせすることの大事さを再認識したとの意見がありました。イベントを開催する時も打ち合せの会議がほとんどなかったように、父母同士の関係やイベントを開催する父母の意識が希薄していると思います。市連協では、イベント自体を開催する意義があるのかと毎年話しが出来ます。学童保育は我孫子市の貴重な財源で運営されており、学童保育の存在を広く市民に知ってもらうために毎年イベントを開催してきま

した。公設公営になって間もない発展期では、学童保育をPRする意義はあったのですが、最近では学童保育に関する予算はきちんと確保され、施設や環境等が整備され学童保育として成熟期になったこともあり、市連協の父母の意識も低下していると感じています。市連協としては、イベントの成功不成功よりも、父母の意識の希薄化が問題であり、来年度以降は、外部へのPRよりも弱体化している市連協の内部にむけて活動していくことが重要だと考えています。市連協では、各学童保育室の父母会定例会の開催状況などもアンケート調査を実施しましたが、保育室によっては、連絡事項をメールだけで済ませてしまう等、定期的に開催している保育室ばかりではありませんでした。そのようなことを踏まえ、今年度の後半は各学童保育室で父母の交流や親睦を深め、市連協全体として連携が図れるよう活動していきたいと考えています。また、学童保育室のスタッフの方々からの意見を取り入れながら、父母会のあり方を見直すとともに、来年度以降イベントは、今までの目的のような外部へのPRのために実施するか、もしくは市連協として結束を固めるために実施するか、改めて市連協内部で話し合っていきたいと考えています。

(委員長) 市連協の報告について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(3) 学童保育室における超過利用保育料の設定について

(委員長) 学童保育室における超過利用保育料の設定について、事務局からお願いします。

(事務局) 学童保育室における超過利用保育料の設定について報告します。これまでお迎え遅れの方が非常に多かったため、平成21年度から毎日何時にお迎えにきたのか調査を開始しました。お迎え遅れ調査を開始した当初は、保護者も調査表に時間を記入するため、お迎え遅れが減少しましたが、その後月日が経過するにつれて、徐々にお迎え遅れが増加しました。このような状況を踏まえ、昨年度の学童保育入室申請時には、お迎え遅れが多い方は、子ども支援課に直接来ていただき、改善されない場合には今後学童保育の利用が厳しくなる等の話もしましたが、あまり改善がみられませんでした。このような状況から、今年度条例改正に踏み切りますが、近隣市町村では、このようなお迎え遅れに関する条例はなく、他県でもごく僅かです。超過利用保育料は、児童1人あたり15分につき500円の設定としましたが、市民の生活に関わるので、パブリックコメントを実施しました。結果として、パブリックコメントでは1件も意見がありませんでしたが、市長としては、学童保育利用者の意見を反映したい意向があったため、例年11月中旬に開催する市長と語る会を今年は10月21日(日)に開催し、利用者の意見を取り入れ条例改正することにしました。利用者からは、きょうだいが多い場合は超過利用保育料の負担が大きいとの意見

があったため、きょうだいは15分につき1000円を上限とすることにしました。今回条例改正することで超過利用保育料を支払えば、19時以降も学童保育を利用できると認識されることが一番懸念しているところですが、お迎え遅れが減らない場合

には、通常1年間許可している学童の利用期間を、短期間に限定して許可する案を考えています。なお、超過利用保育料の条例改正案は、12月議会に上程し、来年4月1日から施行します。以上です。

(委員長) 超過利用保育料の設定について、何か質疑等がありますか。

(委員) 市連協としてもお迎え遅れに関して、以前から意見を募ってきましたが、お迎え遅れの方にはペナルティ的なものがあるのがあって当然との意見が多かったです。お迎え遅れ常習者数名のために、スタッフの負担が増えるのも良くないですし、父母会としても、市からこのような話が出る前から、超過利用保育料の徴収はやっていただきたいとの意見が自発的に出ていました。

(委員長) その他、何か質疑等がありますか。

(委員) 超過利用保育料は、お迎え遅れの都度徴収するのか、月ごとにまとめて徴収するのか、事務処理はどのように考えていますか。

(事務局) 学童保育室のスタッフとも今後調整していきますが、徴収方法については、その都度現金を受け取る方法を考えています。月ごとにまとめて徴収すると、結果として支払いをしないケースが想定されるため、超過利用保育料はその都度徴収したいと考えています。

(委員長) 他に質疑等がありますか。

質疑等なし。

(4) 除染対策について

(委員長) 除染対策について、事務局からお願いします。

(事務局) 除染対策について報告します。小学校の敷地内にある学童保育室は、校庭や校舎周辺の除染作業は教育委員会が実施し既に終了していますが、高野山小学童保育室は、小学校の敷地外であることから子ども支援課で敷地の除染作業を9月1日(土)から10月15日(月)の期間実施しました。高野山小学童保育室敷地約470㎡の除染作業内容は、まず表土5センチをすき取り、敷地の一部にすき取った土を埋める穴を掘りました。その後、穴に遮水シートを張り、すき取った土を穴に埋め、25センチ覆土し、さらに覆土の上に小学校の校庭等に使用する石灰ダストを5センチ被せました。除染作業前後の放射線量は、除染前が敷地中央の地上50センチで毎時0.21マイクロシーベルト、除染後は敷地中央の地上50センチで毎時0.08マイクロシーベルトでした。現在、高野山小学童保育室室内の放射線量は、毎時0.06マイクロシーベルトなので、除染後の敷地の放射線量は、室内と大差ない数値まで低減しました。除染

作業中の1ヶ月半は、学童保育室の子どもたちは中庭で遊ぶことができず不自由な思いをさせてしまいましたが、現在では、自由に元気に遊ぶことができます。以上です。

(委員長)ただ今の除染対策について、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(5) 四小学童保育室の新築について

(委員長)四小学童保育室の新築について、事務局からお願いします。

(事務局)四小学童保育室の新築について報告します。建築する場所は、第四小学校校舎の北側、敷地面積は443.76㎡、2階建て、延べ床面積は328.90㎡、定員は1階75名、2階75名の合計150名です。建築予定地にある温室や倉庫及び百葉箱は、大きな飼育小屋の場所に移設します。温室等の移設に伴い、大きな飼育小屋は撤去し、現在中にいる鳥等は、隣の小さい飼育小屋に移動します。また、建築予定地には大きな桜の木がありますが、5本は工事に支障があることから、伐根撤去します。伐根以外の方法も業者等を交えて検討しましたが、桜は移植が難しいので断念しました。伐根に関しては、小学校及び四小OB会、近隣住民の方などにも説明し、了承していただきました。

また、建築工事の概要について9月に小学校、10月に学童保育室の父母会及び教育委員会、11月に四小PTA役員に対し説明を行いました。

なお、学童保育室の設計にあたり、設計業者、子ども支援課、学童保育室スタッフ、父母会と協議を重ね、現在の平面図等を作成しました。以上です。

(委員長)四小学童保育室の完成ですが、平成26年2月を予定しています。四小学童保育室の新築について、何か質疑等がありますか。

(委員)1階と2階が基本的に同じ構造ですが、建物の中に階段がなく、外階段でしか行き来できないようですが、何か理由がありますか。

(事務局)1階と2階で学童保育室を分けて運営します。スタッフ及び子どもたちは、各学童保育室に分かれて過ごすので、建物の中に階段はありません。

(委員長)他に質疑等がありますか。

質疑等なし。

(6) NPOによるお弁当ボランティアについて

(委員長)NPOによるお弁当ボランティアについて、事務局からお願いします。

(事務局)NPOによるお弁当ボランティアについて報告します。前回の運営委員会でも報告させていただきましたが、8月にあびこ市民活動ネットワークさんが、学童保育室を利用している子どもたちにお弁当を提供していただきました。

また、9月には実施していただいたボランティアの方々とも子ども支援課とで反省会をしました。その際に、お弁当を予約したけれどキャンセルする人が多かったこと、急遽お弁当を頼みたいという人がいたこと、今回は、利用できる人を「父子家庭や疾病などでお弁当を作ることが難しい家庭に限定したにも関わらず、対象外の人が頼みたいと我がままを言い、トラブルになったことなどを伝えました。ボランティアの方々からは、今回はお試しであったので臨機応変に対応できたが、常時キャンセル等が続くとお弁当ボランティアとして継続するのは困難であるとの意見がありました。一方、今回のお弁当を提供する対象を限定しましたが、働いている保護者は皆忙しく、弁当を作るのが大変なことから、対象者を限定しなくてもよいのではないかとの意見もありました。今後の試みとして、おやつ代に余剰があった学童保育室では、終業式の日にお弁当を購入しているため、一小学童保育室において、2学期の終業式の日今回のボランティアの方々に弁当を提供していただけるか検討しています。以上です。

(委員長) NPOによるお弁当ボランティアについて、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(7) 中学生職場体験について

(委員長) 中学生職場体験について、三小コーディネーターからお願いします。

(委員) 中学生職場体験について報告します。我孫子中学校の2年生20名が三小学童保育室とあびっ子クラブの半分ずつに分かれて、3日間体験をしました。体験した中学生のなかには、三小出身や過去に学童保育室に在籍していた生徒もいました。中学生にとっては短い期間ではありましたが、子どもとの接し方等を学ぶことができ、貴重な体験ができたと思います。以上です。

(委員長) 中学生の職場体験について報告がありましたが、中学生を各施設に派遣する教育委員会からは、何かご意見等がありますか。

(委員) 学童保育室や保育園及び幼稚園等、子どもたちと触れ合う場所を希望する中学生は非常に多く、女子よりも男子生徒の方が多いです。
体験した生徒は、学ぶことが多く成長して帰ってくるので、非常にありがたいと思っています。

(委員長) 他に何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(8) 学童保育利用者アンケートの結果について

(委員長) 学童保育利用者アンケートの結果について、事務局からお願いします。

(事務局) 学童保育利用者アンケートの結果について報告します。昨年度の運営委員会

では委員の方々から、根戸小や三小のような児童数が多い保育室ほどアンケート回収率が悪いとの厳しい指摘を受け、スタッフや市連協を通じて保護者に伝えたところ、今年度は回収率が非常に上がりました。アンケート結果の内容としては、昨年度は学童保育室でもっと宿題をやらせてほしいとの意見が大多数でありましたが、アンケート結果を踏まえスタッフも対応したため、今年度はそのような意見は減りました。その他の意見としては、1日保育時のスタッフが午前と午後で入れ替わる際にスタッフ同士連絡を密にし、きちんと情報共有してほしいとの意見がありました。今回のアンケート結果は、来年1月に子ども支援課が行うスタッフとの個人面談時に全て伝え、今後の運営に生かしていきます。以上です。

(委員長)ただ今の学童保育利用者アンケート結果の報告について、何か質疑等がありますか。

(委員)今回のアンケートには、自由記述欄はあったのでしょうか。

(事務局)先ほど報告させていただいたような、宿題をもっとやらせてほしい、スタッフ同士の連絡を密にしてほしい等、生の意見を書くことができる欄がありました。

(委員長)その他、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(9) 事業仕分けについて

(委員長)次に事業仕分けに移りますが、こちらは私から報告します。行政改革推進委員会の事業仕分けが行われ、今年度は健康福祉分野が対象となり、8月25日(土)に子ども部関連の事業仕分けが行われました。学童保育に関する事業として、「学童保育室の運営」、「学童保育障害児相談」、「学童保育室の整備」の3つが、事業仕分けを受けました。主な意見としては、将来の児童数の変動を見越した対応をしていくこと、事業を更に拡大し女性が働きやすい環境整備に努めること、運営のさらなる効率化を目指すこと等がありました。事業仕分けの結果として、学童保育事業は、市の重要な施策であり現行どおり進めていくことになりました。以上です。何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

4. 湖北台東小あびっ子クラブ設置に向けたこれまでの進捗状況

(委員長)湖北台東小あびっ子クラブ設置に向けたこれまでの進捗状況について、事務局からお願いします。

(事務局)湖北台東小あびっ子クラブ設置に向けたこれまでの進捗状況について報告します。湖北台東小の保護者に、月1回チラシを配布し、湖北台東小あびっ子クラブについて周知しました。11月6日(火)の就学時健康診断の時には、

保護者に対してあびっ子クラブ開設のお知らせをしましたが、湖北台西小学校で既にあびっ子クラブが開設されていることもあり、保護者にはかなり認知されていると感じました。また、11月7日(水)にあびっ子クラブに関するアンケートを配布しました。このようなアンケートを実施することにより保護者の意見を聞きながら、あびっ子クラブに対する不安を解消していきたいと考えています。以上です。

(委員長) 湖北台東小あびっ子クラブについて報告がありましたが、民生委員の方からは、何かご意見等がありますか。

(委員) 仕事等をしている保護者が多いので、湖北台東小学校にあびっ子クラブができることを非常に喜んでいます。

(委員長) その他、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

5. 災害救援ボランティアについて

(委員長) 災害救援ボランティアについて、事務局からお願いします。

(事務局) 災害救援ボランティアについて報告します。昨年3月11日の東日本大震災の際には、多くの帰宅困難者が発生しました。今後、東日本大震災のような災害が発生した場合には、多くの学童保育利用の保護者が帰宅困難者になり、子どもたちが保護者の帰宅を待つケースが想定されます。その際に、災害救援ボランティアの方々には、保護者の迎えを待つ子どもたちへの声かけ、避難場所での誘導、災害備品の配布等の手伝いをしていただきたいと考えています。9月には市内13小学校を訪問し、校長先生、教頭先生、学校支援コーディネーター等の方々に災害救援ボランティアの趣旨説明や募集に関する協力要請を行いました。各小学校に訪問した際の主な意見は、災害時には高齢者や障害者にも支援が必要なため、子どもたちに特化したボランティアだけではなく、市全体として取り組むボランティアを考えていくべきとの意見や、災害発生時にはボランティア自身も被災者となることから実際ボランティア活動ができるのかとの意見がありました。厳しい意見もありましたが、各小学校では、災害救援ボランティアの趣旨や目的等は理解していただき、学校からその都度ボランティア募集の呼びかけをしていただくことになりました。各小学校が呼びかけをするにあたり、子ども支援課では災害救援ボランティアの概要等の資料を作成し学校に配布しました。

ボランティア募集に関する進捗状況ですが、根戸小では学校支援ボランティア等に呼びかけていただいたところ、現在9名の方が協力するとの回答をいただいています。また学校支援ボランティアの活動時や学校だより等で呼びかけている学校が3校、12月に子ども支援課で作成した資料をもとに呼びかけをする学校が3校あります。子ども支援課では、各小学校と連携し、一

人でも多くの方々にボランティアとして協力していただけるように努めていきます。以上です。

(委員長) 災害救援ボランティアについて報告がありました。何か質疑等がありますか。

(委員) 災害救援ボランティアの内容は分かっていますが、学校から保護者等に対して呼びかけを行うのは結構難しいので、子ども支援課で作成した今回のような資料があれば、保護者も分かりやすいのではと思いました。ただし、学校から呼びかけした際に、任期がいつまでなのか、登録後の詳細な活動内容等を質問されましたが、学校としては回答できないことが多かったため、ボランティアの募集に関しては、各学校に任せるのではなく、子ども支援課主導で行っていただきたいと思っております。

(委員長) ただ今の意見について、事務局ではどのように考えていますか。

(事務局) 学校を訪問した際に、ボランティア登録はしたものの実際活動がないとボランティアの意欲が低下する等の意見がありました。子ども支援課としては、実際の活動は災害発生時ですが、学童保育室での避難訓練や学校での引き取り訓練等に参加していただくよう働きかけていきたいと考えています。また先ほどのご指摘のように、募集に関しては子ども支援課主導で行うことが重要だと考えています。今後の進捗状況も含めて子ども支援課が情報発信していくとともに、教育委員会の指導課と連携し、年数回開催される学校支援コーディネーターの研修時にも意見交換したいと考えています。また、今年度は市全体の防災計画の見直しを行っており、ボランティアの位置づけ、学校や学童保育での児童の対応等の検討を行っていることから、防災計画の内容と整合させながらボランティア募集を進めていきたいと思っております。以上です。

(委員長) その他、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

6. 根戸小あびっ子クラブについて

(委員長) 根戸小あびっ子クラブについて、事務局からお願いします。

(事務局) 平成19年度からあびっ子クラブの事業を進めていますが、一小あびっ子クラブが文部科学省の表彰を受けたこともあり、全国的にも我孫子市のあびっ子クラブは注目されています。また、昨年度は根戸小コーディネーター、今年度は三小コーディネーターが県主催の研修会での講師依頼を受けました。また、地域支援本部等も含めたコーディネーター養成研修の開催を依頼され、根戸小学校にご協力いただき、9月13日(木)に研修を実施しました。このような活動が千葉県から評価され、平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰にかかる被表彰候補団体として根戸小あびっ子クラブが推薦を受けました。推薦理由として、大学との連携や

地域で活動している団体との共催が非常に評価をされている点なので、大学にも問い合わせ等があるかもしれませんが、その際にはよろしく申し上げます。選考結果は、明日以降に発表されると県から報告を受けていますので、受賞した際には運営委員の皆様にもご報告します。以上です。

(委員長)根戸小あびっ子クラブについての報告がありました。何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(委員長)質疑等がないようなので、全体を通して質疑等がありますか。

質疑等なし。

7.その他

(委員長)次回の運営委員会の開催日程についてです。今年度第4回目の運営委員会は2月13日(水)9時30分から11時30分です。

会場は市役所分館大会議室ではなく、教育委員会の4階大会議室です。なお、駐車する際には、植栽等があるため、前向き駐車をお願いします。以上で、本日の運営委員会を閉会とします。ありがとうございました。

【閉 会】